

多才な多世代 On Stage



2p 特集「交通死亡事故ゼロ」のまちへ
6p 4月から国民健康保険制度が変わります
8p 各種審議会等の委員を公募します
10p 架空通知書&振り込め詐欺に注意!
15p 就職や結婚などの時は国民年金の届出を

16p 亀井分館健康教室の会場が4月から変わります
18p はとやま SAKURA ウォークⅢ参加者募集
20p レポート「カフェ&スイーツマルシェ」
「チャリティープロレス鳩山大会」
22p こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給制度

「交通死亡事故ゼロ」のまちへ

あなたも「当事者」

一人ひとりが「交通安全大使」～年代別対策～

若者・中高年



- ◆運転中のスマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。
- ◆交差点では、左折時の巻き込み事故や、右折時の衝突事故を防ぐため、死角に自転車がいるかもしれないと常に意識し、十分に安全確認をしましょう。
- ◆夜間の対向車・先行車がない状況では、前照灯の上向き点灯(ハイビーム)を積極的に使用しましょう。
- ◆スクールゾーンでは、十分に減速しましょう。

子ども



- ◆「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、交通ルール・マナーを守りましょう。
- ◆道路を横断するときや、交差点を通行するときは、十分に安全を確認しましょう。
- ◆歩きながらのスマートフォンやゲーム機等の操作、あるいは歩きながら音楽を聴くことなどの危険行動はやめましょう。
- ◆自転車の並進はやめましょう。

高齢者



- ◆道路を横断するときや、交差点を通行するときは、「相手が止まるだろう」などと優先意識を持たず、自分の目でしっかり安全を確認しましょう。
- ◆自己の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。
- ◆身体機能や認知機能の低下を感じるが多くなったら、夜間や荒天時は自動車の運転を控えたり、免許の自主返納を考えてみてください。

コラム 自主返納と公共交通

ご自身の運転に危険を感じたら、自らは運転をしないという選択もあります。デマンドタクシー(詳細は17P)や町内循環バス、路線バスなどの公共交通の活用も一度考えてみる必要もあるのではないのでしょうか。運転免許証の自主返納をサポートするため、埼玉県では、返納後もさまざまな特典が受けられる「シルバー・サポーター制度」を実施しています。詳細は、埼玉県警察本部 交通企画課(☎048-832-0110)までお問い合わせください。

町内での免許の自主返納状況

年代	平成28年		平成29年	
	男性	女性	男性	女性
60～64歳	0件	0件	0件	0件
65～69歳	3件	5件	0件	5件
70～74歳	2件	22件	1件	15件
75～79歳	4件	2件	6件	16件
80～84歳	5件	3件	2件	3件
85歳以上	4件	2件	6件	1件
合計	18件	34件	15件	40件

事故防止にはココを注意!

「ながら運転」と無理な運転はNG

スマホやナビなど、前方不注意の原因となる行為はやめましょう。また、通勤・通学の時間帯は事故が多いです。時間に余裕を持って外出しましょう。

自転車運転時の出頭、歩行中の飛び出しに注意!

自転車乗車時、交差点では、一時停止と安全確認を必ず行いましょう。また、道路への急な飛び出しは危険です。

横断も運転も過信は禁物です

「自分はまだ若い」と過信せず、道路の横断は十分に安全確認をしてから行いましょう。また、運転も身体機能を認識し、慎重な操作をしましょう。



鳩山町では、交通死亡事故ゼロ(※)の状況が平成21年2月2日から満9年続いています。これは、現在続いている記録としては県内最長です。しかし、町内では、交通事故が発生していないわけではありません。平成29年は32件の人身事故が起き、傷者数は39人(内訳は下表のとおり)となっています。町では、交通死亡事故ゼロ継続を満10年、さらにこの先も

ずっと続けていくことを目指しています。皆さん一人ひとりがこの状況を誇りにしながら、今後も交通安全を心掛け、「安心」のまちづくりにご協力いただきますようお願いいたします。
 ■問合せ 役場生活環境課
 ☎29615894
 ※交通死亡事故とは、交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合を言います。

県内1位の記録を誇りに 更なるゼロをこれからも



2月5日、埼玉県知事公館で「平成29年度交通安全功労者等表彰式」が行われました。鳩山町には、町内での交通死亡事故ゼロを3年以上継続していること、西入間交通安全協会鳩山支部には、多年にわたる交通安全活動への尽力に対し、上田清司県知事から表彰状が授与されました。

平成29年中の交通事故発生状況の特徴

「高齢者」「歩行者」の事故に注意?

主体別では、県内全体に比べて「高齢者」の事故割合が高くなっています。しかし、鳩山町の高齢化率が県内1位であることを踏まえると、決して特筆して高いとは言えず、全体の約6割を占める「その他」(19歳～64歳の年代)の事故にも注視する必要があります。

状態別では、県内全体と比べて「歩行者」の事故割合が高くなっていますが、全体の半数以上を占めるのは「自動車」の事故です。自動車のドライバーが交通ルールやマナーを守ることが必要です。また、「自転車」の事故も多くなっています。自転車は車両という危険意識を持って、交通ルールを守って乗るよう心がけてください。

◆主体別発生状況(傷者数)

	子ども	高校生	高齢者	その他	合計
鳩山町	3人	2人	11人	23人	39人
	7.7%	5.1%	28.2%	59.0%	100%
埼玉県	2,246人	1,141人	4,934人	22,725人	31,047人
	7.2%	3.7%	15.9%	73.2%	100%

◆状態別発生状況(傷者数)

	歩行者	自転車	原付・自二輪	自動車	その他	合計
鳩山町	7人	8人	2人	22人	0人	39人
	17.9%	20.5%	5.2%	56.4%	0.0%	100%
埼玉県	3,211人	7,589人	3,122人	17,102人	23人	31,046人
	10.3%	24.4%	10.1%	55.1%	0.1%	100%

「高齢者事故」ばかりに目を向けず
まず自分の「自動車」運転を見直そう

地域、家庭、学校から



交通安全の環を広げる

毎年、4月下旬から、町内の小中学校で、西入間警察署の署員による「交通安全教室」が行われています。道路の安全な渡り方や安全な自転車の乗り方など、「自分の命は自分で守る」方法を、実践形式で学びます。



4月25日、今宿小学校での交通安全教室の様子



4月6日、春の全国交通安全運動での啓発活動の様子

地域の皆さんの力を借りて、毎年、春・夏・秋・冬に町内の主要交差点で、啓発活動を行ない、ドライバーや歩行者に交通安全を呼びかけています。

西入間交通安全協会では、「痛ましい交通事故が発生しないように」「笑顔があふれますように」との願いを込めて、毎年、町内各小学校に、新1年生向けのランドセルカバーと啓発品を配布しています。

1月24日、各小学校にランドセルカバーを配布（写真は鳩山小学校）

交通安全母の会は、交通安全運動の啓発活動に参加しています。母の会として活動することで、自身の運転でも基本的なことを見直すようになり、急いでいると事故を起こしやすいので、車間距離や速度に気をつけられるよう、時間と心に余裕を持った行動も心がけています。子どもは、大きくなるにつれ、親から離れて外出する機会も増えます。安全確認せず道路に飛び出さない、自転車に乗るときはヘルメット着用など、交通ルールの基本を家庭できちんと教えておくことで、子どもたち自身で正しい判断ができるようになると思います。子どもたちは、自分で考えることで知識が身につくようです。家庭でも問いかけを中心に、皆で交通安全の意識を高めていきたいです。



鳩山町交通安全母の会 前垣 英子会長

■鳩山町交通安全母の会

地域における母親の交通安全活動の充実を図り、母親の立場から交通安全を推進し、交通事故のない町づくりに寄与することを目的に組織されています。町では、亀井小学校と今宿小学校で交通安全母の会が組織されており、今年初の試みとして、防犯面での活動も行い、小学生を対象に「防犯教室」を開催しました。

町内での交通死亡事故ゼロが満9年となり、私たちがとつても、やりがいのある状況が続いています。皆さんが交通安全を心がけていることの結果であり、大変感謝しております。交通死亡事故は、被害者と加害者両方の家庭を崩壊させる、大変恐ろしいことです。特定の人々が注意するだけでは、事故を防ぐことは難しいです。皆さん全員が、スピードを出し過ぎない、無理な道路横断をしないなど、交通ルールとマナーを守ることが重要になります。また、慣れた道ほど油断しないよう気をつけていただきたいです。鳩山町が「交通事故のない安全・安心なまち」となるよう、先輩から受け継いできた「交通安全の精神」を、今後も多くの人に理解して実行していただきたいと思えます。



西入間交通安全協会鳩山支部 吉澤 恒彦支部長

■西入間交通安全協会鳩山支部

交通安全思想の普及・啓発、交通事故防止対策の推進、他団体との密接な連携を図ることで、交通安全に寄与することを目的に組織されています。鳩山支部は、各地区から選出された38名の役員で構成されています。無報酬で任期は3年ですが、長年にわたり活動している方も多くいます。なお、埼玉県内では39支所の交通安全協会があり、各支所ごとに活動しています。

4月から、埼玉県では自転車保険への加入が義務になります



県では、自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車保険加入を義務づけました。この条例が4月1日から施行となります。

自転車利用者は、県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入（未成年が自転車を利用する場合は保護者等が加入）が義務となりま

す。その他、自転車を利用する事業者や自転車貸付業者への義務事項、自転車販売店・学校の努力義務事項も規定されています。

詳細は、県ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問合せ 県防犯・交通安全課 ☎ 048-830-2960

埼玉県 自転車条例改正

検索

みんなが啓発、

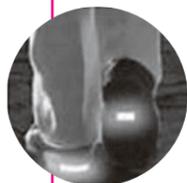
みんなが見本に

交通事故は、ドライバーや歩行者などの、ちょっとした油断や過信、自分勝手な行動が引き起こされます。「これぐらい大丈夫だろう」「誰も見ていない」という軽はずみな行為が、徐々に「交通ルールを守ろう」という気持ちを引き弱くし、いつしか重大な事故を引き起こすのです。

危険な行動を防ぐためには、一人ひとりが交通安全の意識を高め、維持する以外にありません。しかし、自身だけで意識を高めることには限界があります。そこで、家族や知人、地域で互いが声を掛け合ったり、手本を見せ合ったりすることが重要となります。特に、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんなど、多世代の経験談や行動が、事故防止には効果があるとの見方もあります。

自分の命は自分で守ろう

夜間は事故が多発！ 明るい色の服や 反射材で身を守ろう



歩行者や自転車利用者が、夕暮れ時や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材用品やLEDライトなどを活用することが効果的です。夜間歩くときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、つえなどに反射材用品等を付けたりするようにしましょう。



平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

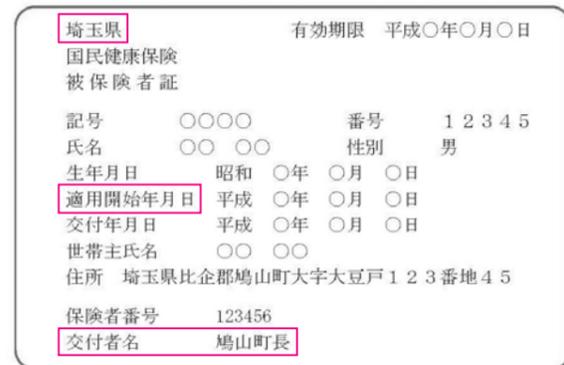
埼玉県と市町村が一体となって国保を運営します

変わります

皆さまに身近な部分の変更点

被保険者証の様式が変わります

平成30年4月以降、各市町村が順次切り替えを行います。鳩山町では一斉更新に合わせて、平成30年10月1日から新しい様式の被保険者証を交付します。現在お手持にある被保険者証は平成30年4月以降も、有効期限まではそのまま使用することができます。



※赤枠部分が変更(画像はイメージです)

高額療養費の多数回該当の算定方法が変わります

高額療養費の多数回該当は、過去12か月以内に高額療養費の支給が4回(月)以上ある場合に自己負担額が引き下げられる制度です。

これまでは他市町村へ転居した場合、改めて1回目か

らカウントされていましたが、平成30年度以降は県内での転居で世帯の継続性が保たれている場合に限り、平成30年4月以降の療養において発生した前住所地の高額療養費の多数回該当のカウントが引き継がれます。

変わりません

国民健康保険税率は変わりません

平成30年度から各市町村は県が請求する納付金を支払うようになりますが、これを支払うためにほとんどの市町村で保険税率の見直しがされる予定です。

鳩山町では、平成30年度の制度改正に先駆け、皆さまのご理解・ご協力をいただき、平成29年度に保険税率の引き上げを行いましたので、平成30年度は保険税率

の引き上げを行いません。

国保資格の取得・喪失の届出等は引き続き鳩山町役場の窓口で受け付けます

資格の異動や療養費等の保険給付の手続きは、今までと同様に市町村が行います。町民の皆さまが行う各種手続きについて、変更はありません。

医療費・自己負担を安く!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用を考慮してみませんか

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で製造された薬のことです。ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると厚生労働省が認めています。

ジェネリック医薬品を使用することにより、一人ひとりの自己負担や医療保険財政の改善、医療費抑制につながり、医療費支給制度の負担軽減に

つながります。

この機会に、かかりつけ医師や薬剤師にご相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。(すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。)

▶問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

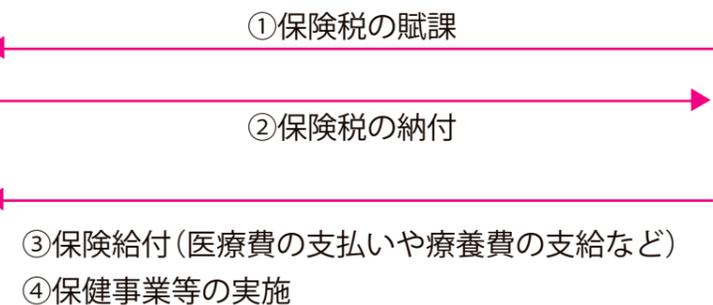


これまで国民健康保険の運営は市町村が行ってききましたが、退職後に加入される方が多い国民健康保険制度では、所得水準が低く医療費水準が高いという状況が続き、財政運営が不安定でした。そこで、平成30年度からは県と共同で運営していくことで、制度の安定化を図ります。

■問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

平成30年3月まで

医療機関や国保加入者

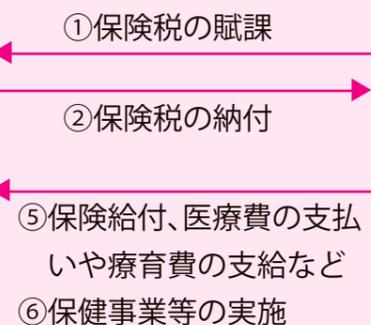


鳩山町

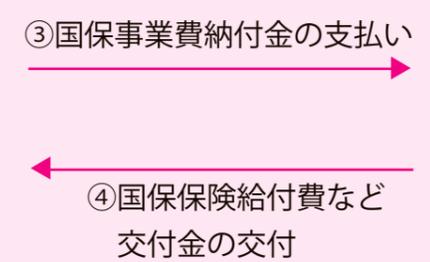
平成30年4月から

国保加入者

医療機関や国保加入者



鳩山町



埼玉県

制度改正による効果

効果① 都道府県での保険税(料)負担の公平な支え合い

都道府県内で保険税(料)負担を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。

効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

広域化により、平成30年度から、同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

役場で一緒に働きませんか

役場総務課・水道課で働く 臨時職員を募集します



	役場総務課 臨時職員	役場水道課 臨時職員
職務内容	一般事務補佐	
勤務期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日まで（週5日勤務）	
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）	
勤務場所	鳩山町役場総務課内	鳩山町役場水道課内
募集人員	1人	1人
採用の決定	書類・面接により決定	
申込期間	3月1日(木)～12日(月)	
申込方法	履歴書を持参の上、役場総務課（庁舎2階）まで。	履歴書を持参の上、役場水道課（庁舎1階）まで。
問合せ	総務課 総務担当 ☎ 296-1214	水道課 業務担当 ☎ 296-1228

簡単なパソコン操作のできる方

時給 880 円
(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)

3月は自殺対策強化月間

誰も自殺に追い詰められることのない社会へ あなたの不安や悩みを相談してみませんか

内閣府では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。国や県、市町村をはじめ、直接・間接的に関係する組織、団体等が一体となって、「誰も自殺に追い詰められることのない社会」の実現のため、自殺対策を重点的に行うこととしています。

ストレス社会といわれる現代では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。身近な人の変化に気付けるよう日頃から声をかけ合うことや、身近な相談先の情報を得ておくことで迅速かつ適切な対応につながります。体の病気と同様に、心の病気も早期発見・早期

治療（対応）が重要です。

精神保健福祉士などにご相談ください

町では、常勤の精神保健福祉士、保健師等による相談を随時承っております。「眠れない」「誰かに相談したい」「どうしたらよいか分からない」など、不安や悩みを相談する場所の一つとして、お気軽にご相談ください。ご家族の方からの相談も承ります。

相談・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

「統計の日（10月18日）」の標語を募集します

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力をいただけるよう「統計の日」を定め、各種周知広報を行っています。この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語を募集します。多くのご応募をお待ちしています。

■募集部門 ①小学生の部 ②中学生の部 ③高校生の部 ④一般の部 ⑤統計調査員の部 ⑥公務員の部

■応募方法 専用の応募用紙（総務省のホームペー

ジからダウンロード可）または必要事項（部門、お住いの都道府県、氏名、ふりがな、所属・学校名・学年、電話番号、標語）を明記した用紙を下記まで提出。

※標語は一人5作品まで
※詳細は総務省ホームページでご確認ください。

■募集期限 3月31日(土)

■提出先・問合せ 県統計課 企画指導担当 ☎ 048-830-2312 【郵送時】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 【FAX時】048-822-4104 【メール時】a2300-01@pref.saitama.lg.jp

行政Tトピックスopics



役場の開庁時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
☎ 049-296-1211（代表）



まちづくりに参画してみませんか 各種審議会等の委員を公募します

町では、各種政策に町民の皆さんのご意見を反映させるため、公募委員を募集します。

	鳩山町都市計画審議会委員	鳩山町農業経営・生産対策推進会議	鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会委員
募集趣旨	町では、都市計画行政の円滑な運営のために、鳩山町都市計画審議会を設置しています。この審議会は、町長の諮問に応じて、都市計画に関する調査審議を答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるため、委員を公募します。	町では、農林行政の円滑な運営を図るため、鳩山町農業経営・生産対策推進会議を設置しています。この審議会は、町長の諮問に応じて、地域農業に関する調査審議を答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるため、農林業に興味のある委員を公募します。	町では、旧松栄小学校跡地に整備した鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設の運営について、関係機関等で相互に連携して運営を図るため、鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会を設置します。地域の皆さんの幅広い意見を運営に反映させるため、委員を公募します。
応募資格	次の要件にすべて該当する方 ①本町に、引き続き1年以上住所を有する方 ②平成30年4月1日現在において、満20歳以上の方 ③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方 ④原則として、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回以上でない方 ⑤都市計画に興味のある方		
募集人数	2人	3人	3人
報償費等	会議参加1回につき6,000円(年1,2回程度会議を開催)(報酬)	会議参加1回につき2,000円(年3回程度会議を開催)	会議参加1回につき2,000円(年4回程度会議を開催)
任期	平成30年4月1日から平成32年3月31日(2年間)		
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、受付期間中に、各窓口への持参(土・日曜日、祝日を除く午後5時まで)・FAX・郵送のいずれかの方法で提出してください。		
応募用紙設置・提出場所	役場まちづくり推進課(庁舎1階)・役場東出張所	役場産業振興課(庁舎3階)・役場東出張所	役場高齢者支援課(庁舎1階)・地域包括ケアセンター
郵送時の提出先	〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 まちづくり推進課 都市計画担当宛	産業振興課 農業政策担当宛	〒350-0313 鳩山町松ヶ丘4-1-4 鳩山町地域包括ケアセンター宛
応募期限	3月23日(金)(必着)	3月16日(金)(必着)	3月27日(火)(必着)
委員の決定	①応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。 ②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。 ※結果については、応募者全員にお知らせします。		
公開抽選日	3月30日(金)午前9時から 役場3階301会議室	3月20日(火)午前10時30分から 役場3階301会議室	3月29日(木)午前10時から 鳩山町地域包括ケアセンター 研修室
問合せ	まちづくり推進課 都市計画担当 TEL 296-5893 FAX 296-2594	産業振興課 農業政策担当 TEL 296-5895 FAX 296-7557	地域包括ケアセンター TEL 296-7700 FAX 298-0077

暮らしの情報

Life Information



試験

国家公務員採用試験

試験の申し込みは、インターネット (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>) により行ってください。

◆総合職(院卒者・大卒程度)試験

▼受付期間 3月30日(金)～4月9日(月)

▼第1次試験 4月29日(日)

◆一般職(大卒程度)試験

▼受付期間 4月6日(金)～18日(水)

▼第1次試験 6月17日(日)

◆一般職(高卒者・社会人(係員級))試験

▼受付期間 6月18日(月)～27日(水)

▼第1次試験 9月2日(日)

▼問合せ 人事院関東事務局

☎048-1740-1200(6) 2008

自衛官等採用試験

▼募集職種 ①幹部候補生(一般・歯科・薬剤科) ②一般曹候補生 ③予備自衛官補(一般・)

技能

▼応募資格 ①詳細は左記まで ②18歳以上27歳未満 ③一般職は18歳以上34歳未満、技能職は18歳以上で国家資格を有する方(資格により55歳・53歳未満)

▼受付期間 ①②3月1日(木)～5月1日(火)まで ③4月6日(金)まで

▼試験日 ①5月12日(土)・13日(日) (13日は飛行要員希望者のみ) ②5月26日(土) ③4月14日(土)～18日(水)のうち1日

※毎月1回説明会を実施

▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-129231-4691

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

▼受験資格 1. 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方 2. 平成9年4月2日以降生まれの方

①大学を卒業した方及び平成31

ごみ

ごみの減量化 おれとお願ひ

日頃より、町の環境美化にご理解・ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

町のごみの排出状況は、平成29年12月現在、可燃物は約120トン減少しており、不燃物は約23トン増加しています。不燃

物は増加傾向にありますが、皆さまのご協力により、約100トンのごみを削減することができました。

埼玉県では、資源を有効に使うことでごみの排出を抑制するRECYCLED USE(減らす・RECYCLE(再利用)の3Rの取り組みを推奨しています。今後も「資源循環型のまちづくり」に、皆さまのご協力をお願い

ごみを出す量が減ると、処理に係る費用負担も減り、町の財政にもプラスになります♪



▼問合せ 役場生活環境課 ☎296-15894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区			

可...可燃物 不...不燃物・有害ごみ 資紙...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資フ...その他容器包装プラスチック類

ごみ出しマナーにご協力をお願いします

町内では、分別ができていない、ごみ収集日を守らない、事業系ごみが出されているなど、ごみ出しマナーを守らない方も見受けられます。

ごみ集積所は、隣接地の方や清掃当番の方などのご理解をいただいで利用されています。ごみの排出は、分別や指定日、事業系ごみの適正処分などルールを守っていただきますようお願いいたします。

◆問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

3月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4日(日)	中村産婦人科(小川町)	産婦人科、内科、小児科	0493-72-0373
11日(日)	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科、内科、アレルギー科	0493-24-0753
18日(日)	岸澤内科心療科医院(東松山市)	内科、精神科、心療内科	0493-22-0762
21日(祝)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
25日(日)	森田クリニック(吉見町)	内科	0493-53-2220

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(な)834

この度、貴方の未納された総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、新状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成30年2月9日

民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
消費者相談窓口 03-6368-5187
受付時間9:00～18:00(日・祝日を除く)

「情報保護シール(目隠しラベル)」が貼られた状態で送られてくるなど、手口が巧妙になっています。▶

「訴訟最終通知書」に注意!

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と題した「はがき」が届くケースが多発しています。記載された問い合わせ番号には連絡をしないよう注意してください。言葉巧みにお金を請求されてしまいます。「はがき」が届いた場合には、警察に相談するなど、慎重な対応をお願いします。

被害認知件数は93件 平成23年以降で最多! 「振り込め詐欺」にも注意!

まずは電話対策で詐欺をシャットアウト

在宅中の留守番電話設定や電話番号通知サービスで相手先の確認をしましょう。

「キャッシュカードを預かります」は詐欺!

「キャッシュカード」「還付金」「ATM」というキーワードが出てきた場合は、絶対に信用せず、すぐに警察(110番)に通報してください。

迷ったらご相談ください けいさつ総合相談センター #9110



暮らしの『相談室』

3月中旬～4月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：3月13日(火)・27日(火)、4月10日(火)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：3月5日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：3月19日(月) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】

日時：3月13日(火)、4月10日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：3月8日(木)・22日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■障がい者・障がい児無料出張相談会

日時：3月13日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：3月12日(月) 午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：3月15日(木) 午前9時～正午 主催・場所・申込・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

レポ

埼玉司法書士会と
災害時における被災者等相談
の実施に関する協定を締結



協定書を手にする山崎秀美会長(写真右)と小峰孝雄町長

1月31日、町長公室で、町と埼玉司法書士会との間で、「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」締結に伴う調印式が行われました。

この協定により、大規模災害が発生し、相続や不動産登記及び商業・法人登記、不在者財産管理制度、相続財産管理制度、成年後見制度に関する相談などの被災者等相談の必要がある場合に、相談窓口として司法書士の派遣を要請することが可能となりました。

小峰町長は、「高齢化が進む町では、大雪のときでも多くの相談があった。いざというときに相談窓口を準備できる体制が整ったことは大変心強い」と話していました。

相談

まちおこしかフェ
運営者募集相談会

4月からキッチン設備が整う「まちおこしかフェ」の運営をしてみませんか?
▼開催期間 3月17日(土)～30日(金) 午前9時～午後5時
※3月21日(祝)は休み
※期間内で随時相談を受付
▼主催 株式会社アール・エフ・エー(指定管理者)
▼場所・問合せ 鳩山町コミュニ

西部総合相談センター
出張法律無料相談会

▼日時 3月22日(木) 午後1時30分～4時30分
▼場所 鳩山町ふれあいセンター1
▼内容 相続・遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
▼予約方法 総合相談センター

敷金(賃貸住宅)
トラブル110番

▼日時 4月7日(土)・8日(日) 午前10時～4時
▼内容 賃貸人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルへの電話相談
▼相談方法 ☎048-838-11889(予約不要・当日の

住宅リフォーム助成金
受付方法が変わります

これまで年度初めの4月1日に先着順で受付を行っていましたが、住宅リフォームの助成金は、平成30年度からは上期・下期に分け、抽選方式での受付に変更となります。
▼受付期間 【上期分】4月10日

お知らせ

不動産無料相談会

▼日時 4月7日(土) 午前10時～午後4時
▼場所 丸広百貨店川越店8階バンケットルーム
▼内容 不動産鑑定士による不動産の価格等無料相談会
▼問合せ 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-1789-16000

み通話可)へ電話
▼相談料 無料
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-1863-17861

(火)～20日(金) 【下期分】10月9日(火)～19日(金)
▼公開抽選日 【上期分】4月23日(月) 午前10時から役場301会議室にて実施 【下期分】10月22日(月) 午前10時から※上・下期とも、抽選終了後に助成額が予算枠に達していない場合は、抽選終了後に先着順での受付を行います。
なお、詳細は広報4月号にてお知らせします。
▼問合せ 役場産業振興課 ☎296-15895



1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。

集合狂犬病予防注射
犬の登録者には
3月末に案内はがきが届きます

町では、平成30年度の集合狂犬病予防注射を次のとおり実施します(雨天決行)。1年に

日程	時間	会場
4月13日 (金)	午前9時30分～11時30分	鳩山ライスセンター(泉井)
	午後1時30分～3時30分	公共駐車場(中央公民館西側)
4月14日 (土)	午前9時30分～11時30分	今宿コミュニティセンター駐車場
	午後1時30分～3時30分	公民館石坂分館駐車場

※犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付します。
▼日時・場所 上表のとおり
▼料金(1頭) 3300円(済票交付手数料550円、予防注射料金2750円)
※未登録の犬については、この他に登録手数料3000円がかかります。
※当日は釣り銭のないようにご用意ください。
▼問合せ 役場生活環境課 ☎296-15894

届出など

引越しの際は
マイナンバーカード等
も住所変更手続きを



は、住民票の異動の届出のほか、マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳

入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、

カード」の住所変更の届出も忘れずに手続きをお願いします。市区町村窓口での「正確な住所の届出」は、法律上の義務となつていきます。詳しくは転入先の市区町村の窓口へお問い合わせください。

▼問合せ 役場町民課
☎296-15891

体育施設の使用時は
必ず申請手続きを



次の体育施設を使用する場合は、必ず町民体育館窓口で使用申請手続きをしてください(有料)。

▼施設名 梅沢運動場、亀井運動場、中央庭球場、小用庭球場、テニスガーデン、町民体育館

▼町民体育館開館時間 午前8時30分～午後9時

▼申込受付時間 ①現金で申請する場合 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後4時

始まっています
マイナンバー制度の「情報連携」

「情報連携」とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された「符号」をもとに特定個人情報をやり取りすることです。

この情報連携により、各種手続きの際にマイナンバーを申請書等に記入することで、皆さんが行政機関等に提出する必要があった書類(税や社会保障に関する一部の手続きにおける住民票の写しや課税証明書など。詳細は各手続き受付窓口へ)を省略できるようになりました。

なお、手続きの際は、マイナンバーカードまたは、マイナンバー確認書類と身元確認書類をご用意ください。

◆情報連携の記録は確認できますか？

A Webサービス「マイナポータル」(ログインにはマイナンバーカードが必要)の機能「やりとり履歴」で確認することができます。

◆情報連携でマイナンバーが漏れませんか？

A マイナンバーを直接用いず、情報保有機関ごとに振り出された「符号」を使用するため、芋づる式に情報が漏れいすことはありません。

◆問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平成30年度スポーツ
安全保険の加入受付

公益財団法人スポーツ安全協会では、3月1日(木)から、平成30年度スポーツ安全保険の加入を受け付けます。

- ▼対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体
- ▼対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)の事故など
- ▼保険期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ▼申込方法 郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加

就職や結婚などの時は **国民年金** の届出を

20歳から60歳になるまでの40年間はすべての人が国民年金に加入します。職業などにより、加入種別は3つ〔第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員・公務員)・第3号被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)〕に分かれます。就職や結婚などにより加入の種別が変わるときは、届出が必要です。



以下に該当する方は
国民年金の加入・変更
の手続きが必要です

届出もれにより保険料が納付できず、「年金が受けられない」ということがないようにしましょう

こんなとき	どうする	届出先
(厚生年金・共済組合に未加入で) 20歳になったとき	国民年金に加入の手続きをする	【第1号被保険者】市町村 【第3号被保険者】配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者であった方も同様)	市町村
結婚や退職等で配偶者(※)の扶養に入ったとき	第3号被保険者への種別変更の届出をする	配偶者の勤務先
配偶者(※)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村
配偶者が会社をかえたとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先

※配偶者が厚生年金・共済組合の加入者(=第2号被保険者)の場合

■届出の内容により、届出先が異なります。また、届出の際には国民年金手帳や添付書類が必要になりますので、事前にご確認ください。

◆問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891 または川越年金事務所 ☎242-2657

お知らせ

入間西障害者相談支援センターが移転します

障がい者及びその家族を対象に福祉サービスの利用援助等のご相談をお受けしている入間西障害者相談支援センターが、4

意思疎通支援事業
手話通訳者・要約
筆記者を派遣します

町では、障がいのある方が、公的機関や医療機関、社会参加を進めるための活動などコミュニケーションを図る上で支障がある場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。

- ▼派遣条件 原則、埼玉県内で、午前8時～午後10時。
- ※営利を目的とした場合や政治団体や宗教団体の行う活動に参加する場合は対象外
- ▼問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-11241、FAX296-13390



町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 宇宙少年団

日本宇宙少年団鳩山分団の設立総会が3月18日(日)に開催されます。会場は、JAXAの地球観測センターです。

宇宙少年団は、全国に約150の分団があり、財団法人日本宇宙少年団と連携して活動を行っています。スポーツ少年団についてはご存知の方も多いと思いますが、扱う内容に「スポーツ」と「科学」の違いはあるものの、「青少年の健全育成を目的とする社会教育団体」としては、違いがありません。

★

団員は、原則小学校3年生から中学校3年生までの方を対象としています。入団には、申込書の提出と、入団費(2,000円)と年会費(3,000円)の納入が必要となります。

今後の鳩山分団の活動予定としては、宇宙をテーマに、月一回程度の定例活動を行い、天体や人工衛星などの観測やペットボトルロケットの発射実験、JAXAなどの宇宙関連施設の見学が計画されています。

★

今年の主な活動予定として、7月には、堂平天文台でこの夏地球に大接近する火星の観望会、8月には、夏休みの宿題に役立つ実験、10月には、小川の元気プラザのプラネタリウム見学会、12月には、ふたご座流星群の観望会、2月には、人工雪を造る実験などが計画されています。

★

入団を希望される方、関心のある方は、役場政策財政課までお問い合わせください。なお、合わせて少年団を指導する指導員の募集も行っています。宇宙や天体に詳しい方は、ぜひお手伝いいただければと思います。



！ デマンドタクシー予約電話で かけ間違いが増えています！

予約センターは
☎296-7575 です

何度も間違い電話を受け、困っている人がいます。番号はよくお確かめのうえ、お電話をかけていただきますようお願いいたします。

▼利用していただけますか？ デマンドタクシー
鳩山町デマンドタクシーは、複数の人が乗車し、全乗客の目的地を周り(遠回り)ながら走る乗合交通です。※緊急時は、目的地まで最短の時間と距離で移動する通常のタクシー等をご利用ください。
▼利用できる方 町内在住の方。介助が必要な方も、介助者が同乗すれば利用可能です。
▼行けるところ 【町内エリア



鳩山町デマンドタクシーは、複数の人が乗車し、全乗客の目的地を周り(遠回り)ながら走る乗合交通です。

便【町内全域(任意の指定場所)】
【埼玉医大便】町内(任意の指定場所)と埼玉医科大学病院を往復
▼運行日 月～金曜日(祝日、年末年始は運休)
▼運行時間 【町内エリア便】午前8時～午後5時 【埼玉医大便】往きは7便(始発…午前8時、帰りは6便(始発…午後2時30分、最終…午後4時発))
▼利用方法 【事前の「利用者登録」】申請用紙(役場、東出張所、町商工会などに設置)に必要事項を記入し、予約センター(町商工会内)に送付。(登録

証)が後日郵送されます。)
【②電話で予約申込】予約センターに電話受付時間は月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日、年末年始は閉館)
※予約は、利用希望日の2週間前から出発希望時刻の30分前まで受け付けます。
※混雑時は、電話がつながりにくくなるなど、予約が取れない場合もございます。
▼利用料金 【町内エリア便】1回100円 【埼玉医大便】1回500円
▼問合せ 役場政策財政課 政策推進担当 ☎296-1212

2月18日執行鳩山町議会議員補欠選挙の結果

立候補者名	投票数
当選 松浪 健一郎	1,431 票
当選 野田 小百合	1,385 票
当選 関根 清隆	395 票
阿部 孝	302 票

投票者数 3,645 人(投票率 29.47% 無効票 132 票)
問合せ：鳩山町選挙管理委員会 (役場総務課内) ☎296-1214

レポ

カイチウ先生から学ぶ 病気を防ぐ生活習慣のコツ



「笑いも免疫力を高める」と、ユ・モアに富んだトークで、200人以上の来場者を楽しませていただきました。

2月3日、地域包括ケアセンターで、「カイチウ先生」こと東京医科歯科大学名誉教授の藤田紘一郎氏を講師に迎えた「健康長寿のまちはとやま」町民講演会が行われました。

藤田氏は、免疫力を高める食事や老化に影響する活性酸素を発生させない生活習慣のコツを伝授。さらに、「キレイ社会が体を守る常在菌を排除している」「腸内細菌は最大の自然治癒力」「元気は遺伝ではなく生活習慣で決まる」など、印象に残る言葉を多く残していました。

参加者からは、「自分の生活習慣を見直したい」「前向きに生きていきたい」「自然の中で生活することもよい生活習慣だと分かり、鳩山町は恵まれた環境だと再発見できた」などの声があがっていました。

お知らせ

森林公園の入園料が変わります

4月1日(日)から、入園料を試行的に変更します。こども料金が無料になります！

▼変更点 【こども(小・中学生)料金】一般80円、団体50円、年間パスポート800円▼すべて無料【大人(高校生以上)料金】一般410円▼450円、年間パスポート4100円▼4500円

▼試行期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
▼問合せ 国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493-15712111

地域活動支援センターのぞみ 精神障がい「家族会」

ご家族が精神を患って、一人で悩んだり、不安を感じていませんか。同じ立場である家族同士の親睦を深めませんか。
▼日時 3月25日(日) 午前10時～正午

▼対象 精神に障がいをお持ちの方のご家族で、坂戸市・日高市・越生町・鳩山町・毛呂山町に在住の方(当事者は含みません)
▼内容 講演会「自立に向けて」
▼費用 無料
▼申込 3月23日(金)までに左記まで
▼場所・問合せ 地域活動支援センターのぞみ(丸木記念福祉メディカルセンター敷地内。毛呂山町毛呂本郷682) ☎276-2088

現在の亀井分館での健康教室は3月末までです。ご注意ください。



年齢を重ねてもいきいきと過ごすための足腰づくりを目指した体操や、参加する皆さんの交流を主な目的とした教室です。(鳩山町健康づくりサポーターの会・町地域包括支援センター主催)
事前の申し込み、出欠席の連絡は不要です。初めての方もお気軽に、ご自身の都合の良い日にご参加ください。お待ちしております！

亀井分館健康教室の会場が 4月から「亀井農村センター」に変更になります

平成30年6月末で公民館亀井分館を閉館することに伴い、亀井分館健康教室の会場が、4月5日(木)の回より「亀井農村センター」に変更となります。

◆開催日時 原則毎週木曜日 午後1時30分～3時(詳細はお問い合わせください)

◆費用 無料(茶話会を行う場合、100円程度いただく場合もあります)

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル(動きやすい服装でお越しください。)

◆問合せ 町地域包括支援センター
TEL296-7700、FAX298-0077

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会 チケット先行抽選販売が開始されます

アジアで初めて開催される同大会の開催都市住民先行抽選販売が3月19日から開始されます。埼玉県民の方は、熊谷ラグビー場で開催される3試合(平成31年9月24日・29日、10月9日に実施)の先行抽選に申し込みます。

申込期間：3月19日(月)～4月12日(木) ※チケットIDの登録が必要です。詳細は公式チケットサイト(tickets.rugbyworldcup.com)をご覧ください。抽選結果発表：4月26日(木) 問合せ：県ラグビーワールドカップ2019大会課 ☎ 048-830-6870

埼玉ピースミュージアム ギャラリー写真展 & 戦争体験証言者ビデオ上映会

【ギャラリー写真展「比企丘陵の四季-平和資料館周辺にて-」】会期：3月15日(木)～4月15日(日) 【戦争体験証言者ビデオ上映会】日時：3月24日(土) 午後1時30分～2時30分(予定) 場所・問合せ：埼玉ピースミュージアム ☎ 0493-35-4111

レポート 「坐禅入門」で心も体もスッキリ



1月25日、町中央公民館で「生涯学習講座 坐禅入門」が行われ、参加者21人が講話と実習を通じて、坐禅の魅力を感じました。

講師の世明寺住職の林龍生氏は、「坐禅は自分の心と体を休めてあげる時間。日常生活にプラスし、続けることで健康法になる」と話し、坐禅のやり方やコツを伝授しました。

参加者は「珍しい講座なので参加した。科学的にも坐禅が健康面で効果があることが知れて関心が高まった」「15分の坐禅でとてもスッキリした。自分には合っていると感じたので続けていけそう」と話していました。



鳩高生と一緒に植樹してみませんか? "ふくしま"の桜の植樹

第3回「言ってんべー、聞いてんべー大会」で発表を行った「ハトミライ☆プロジェクト」がいよいよ動き出します!



鳩山高校生徒会が中心となり、鳩山町と一緒に鳩山町農村公園において、本校が震災復興ボランティアで伺っている「ふくしま(福島)」の桜の苗を植樹することになりました。今年は記念すべき1年目ということで、記念式典も行います。当日は「はーとん」も遊びに来てください。皆さんのお越しを心よりお待ちしております!

日時 3月28日(水) 午前10時から(1時間半程度)

場所 農村公園

内容 記念式典、桜の植樹、桜周辺の植栽、「ふくしま」に向けた「メッセージボード」の作成・記念撮影(費用無料)

持ち物 飲み物、作業できる服装(私服でも可)

申込・問合せ 3月23日(金)までに鳩山高校生徒会 鈴木 ☎ 296-5395)へ



ジャガイモ・サトイモ・ネギ栽培教室

内容	日時	参加費
①ジャガイモ	【畑づくり】3月16日(金) 午前9時から 【植付け】3月22日(木) 午前9時から	1,500円
②サトイモ	【畑づくり】4月12日(木) 午前9時から 【植付け】4月19日(木) 午前9時から	1,400円
③ネギ	【畑づくり】4月19日(木) 午前10時30分から 【植付け】4月26日(木) 午前9時から	1,400円

場所 農村公園体験農園

定員 各20人(いずれも定員を超えた場合は抽選)

持ち物 タオル・飲み物、①の植付け時のみゴム手袋・包丁

申込期間 ①3月5日(月)～14日(水) ②4月2日(月)～9日(月) ③4月6日(金)～13日(金)

抽選発表 ①3月15日(木) ②4月10日(火) ③4月16日(月)

申込・問合せ 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895



町民卓球教室

日時 3月25日(日) 午前9時から

場所 町民体育館

主管 町卓球連盟

問合せ 鳩山町卓球連盟 長瀬 ☎ 296-1788

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

3月の公民館・図書館 休館日

【公民館】

5日(月)・12日(月)・19日(月)
21日(祝)・26日(月)

【図書館】

5日(月)・12日(月)・19日(月)
21日(祝)・26日(月)・30日(金)



はとやま SAKURA ウォークⅢ ~高野倉・熊井・泉井を歩こう!~

一年に一度、心待ちにしている桜の開花の季節。高野倉、熊井、泉井地区の桜の見所を巡りながら、春を満喫し、心身ともにリフレッシュしませんか。春の陽気と咲き誇る桜を肌で感じ、ウォーキングの楽しさを体感しながら、町の魅力を再発見できるコースです。ぜひ、ご参加ください。

日時 4月4日(水) 午前8時45分(受付は午前8時30分)～午後0時20分(予定) ※雨天中止

コース 亀井運動場(集合)⇒高野倉ふれあい自然公園⇒上熊井東山沼逆さ桜⇒亀井運動場(8.4km)

持ち物 飲み物、タオル、その他各自必要なもの。動きやすい服装・靴でご参加ください。(参加費無料)

定員 50人(未就学児は除く) ※定員を超えた場合は抽選。選外者には連絡。

申込・問合せ 3月23日(金)までに町保健センター ☎ 296-2530)へ



ポッチャを体験しよう

町では、障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツの普及を図る目的として、埼玉県障害者スポーツ協会及び埼玉県ポッチャ協会の協力を得て、ポッチャの体験会を開催します。この機会にパラリンピック種目にふれあってみませんか。(参加費無料)

対象 町内在住・在勤でパラリンピックスポーツに興味のある方

日時 3月17日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 鳩山町地域包括ケアセンター

持ち物 タオル、飲み物など

主催 鳩山町(健康福祉課)、オリーブの会(鳩山町障害者団体連絡協議会)

申込・問合せ 3月14日(水)までに健康福祉課 障害者福祉担当 ☎ 296-1241、FAX296-3390)へ

多世代活動交流センター

「美術・出土品展示室情報」

開室日：土・日曜日、祝日を除く平日 開室時間：午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで) 内容：【美術展示室】町所蔵 笹島喜平版画展「浮かび上がる仏の世界～荒ぶる仏とほほ笑む女神～」【出土品展示室】「鳩山町の歴史～いにしへの宝物たち～」 入場料：無料 問合せ：町教育委員会 生涯学習課 文化財分室 ☎ 296-3862

シネマホール

場所・問合せ

町立図書館・視聴覚室 ☎ 296-5660



『父の詫ひ状』(90分) 日時 3月11日(日) 午後2時から 内容 父は、父親の顔さえ知らずに育ち、高等学校を卒業後、保険会社に就職。誰の引き立てもなしに支店長まで出世した人だった。しかし家の中ではいばつてばかりいる。娘の視点から、庶民の家族のきずなや哀愁をしみじみと描く。向田邦子原作。



『別れの曲』(91分) 日時 4月8日(日) 午後2時から 内容 1830年代ワルシャワ。音楽よりもポーランドの独立運動に燃えていたショパンは、彼の才能を見抜いていた音楽教師の勧めでパリへ。さまざまな困難の末に開いた小さな演奏会で彼は、故国と仲間への思いを込めて即興で演奏する。



動画もチェック！ 広報はとやま動画チャンネル 検索

今年のご当地マスクマンが初登場！ チャリティープロレス鳩山大会

1月27日、町中央公民館で「全日本プロレスまちおこしスペシャル チャリティー鳩山町大会」が行われ、会場は町内外から400人以上の来場者でにぎわいました。

この大会は、まちおこしの一環として同大会実行委員会が企画したもので、平成27年から開催され、今年で3年目となります。今年は、ご当地マスクマン「エル・イホ・デル・鳩山」が初登場し、会場には「鳩山！鳩山！」のコールが響き渡る場面もありました。

このイベントは、収益の一部が町社会福祉協議会に寄付されるほか、「はーとん」とのふれあいや町の特産品販売を通じ、県内外からも多く訪れる来場者に鳩山町をPRする場ともなっています。

この大会の中心選手である「まじろ」選手は、「毎年楽しみにしている皆さんの期待に今後も応えたい」と、リング上で来年の開催を宣言していました。

町内外の剣士が腕を競う 第27回鳩山町少年剣道大会



今年、小学生低学年の部で、鈴木選手(写真右)が優勝しました！

1月21日、町民体育館剣道場で「第27回鳩山町少年剣道大会」が開催され、坂戸市・越生町からの招待選手らと交え、少年剣士たちが腕を競い合いました。

大会は、鳩山剣友会による演武が披露された後、各部(小学生低学年・高学年・中学生女子・男子)ごとに競技が行われました。各選手が気合いの言葉とともに「一本」を取ると、会場でははどよめきの声が響いていました。

なお、鳩山町から出場した選手の入賞結果は次のとおりです。

- 【小学生低学年の部】鈴木 心士さん(3年生)優勝
- 安田 幸司さん(3年生)第3位
- 【小学生高学年の部】福島 睦己さん(5年生)第3位
- 【中学生男子の部】宇田川 海斗さん(2年生)第3位

日本宇宙少年団鳩山分団プレイベント 衛星模型づくりと観測会



人工衛星「だいち2号」の模型キットを組み立てる子どもたち

鳩山町では、宇宙のまち「夢づくり」事業の一環で、日本宇宙少年団鳩山分団を3月18日に設立します。そのプレイベントの第3弾として、1月27日、多世代活動交流センターで「衛星模型づくり&国際宇宙ステーション観測会」が行われました。

イベントに参加した子どもたちは、人工衛星の役割などを学んだ後、模型づくりに挑戦。組み立てに悪戦苦闘しながらも、大人たちのアドバイスを受け、精巧な模型を完成させました。この日は、国際宇宙ステーションが鳩山町上空を通過することから、その姿を夕空に見つける観測会も行われ、空を横切る約5分間の光景に、宇宙への思いをはせました。

入団希望者を随時受け付けています。お問い合わせは役場政策財政課(☎296-1212)まで。



このページでは、皆さんのコミュニティ活動や各種協議会・委員会などの活動に関連する記事や、皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します。

◆情報は、掲載希望月の前々月末日までに、役場政策財政課 広報広聴担当(☎350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16・TEL296-1212・FAX296-2594・Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp)にお寄せください。

まちレポ



◀ 出店者紹介

▶ パフェ型小物づくり

▶ 営業許可取得の経験談

製造・販売までのアドバイスも 「カフェ&スイーツマルシェ」

2月12日、鳩山町コミュニティ・マルシェで「カフェ&スイーツマルシェ」が開催され、会場には多くの人が集まりました。

当日は、スイーツ類や軽食・パンなどの販売のほか、出店者の紹介、キーホルダーづくりなどのワークショップ、バンド演奏も行われました。また、今後飲食物を販売したい人の参考になるよう、菓子製造業の営業許可取得までの経験談を聞く時間もありました。

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、4月22日(日)に「健康&美容マルシェ」を開催するなど、今後も多彩なイベントを計画しています。どうぞお楽しみに！

4月からキッチン設備が整う「まちおこしカフェ」の運営者を募集中!! 相談会を3月に行います! 詳細は12ページをご覧ください。

こどもの居場所づくり×多世代活躍の場へ向け 「はとやまこどもマルシェ」も開催

こどもの居場所づくりなどにつなげようと、1月21日、鳩山町コミュニティ・マルシェで「はとやまこどもマルシェ」が開催され、ワークショップ満載の会場には、子どもたちを中心に多くの来場者が訪れました。

このイベントは、彩の国さいたま人づくり広域連合とマルシェ指定管理者が主催したもので、「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト」として企画。関係者は「児童館のような、子どもたちが気軽に集まり、遊んだり、勉強したりする場の創出につなげられたらいい」と話していました。

会場では、各種ものづくり、プログラミングによるゲームやレクリエーション吹き矢を体験するコーナー、大学生による学習支援コーナーなどのほか、飲食を楽しめるコーナーもあり、来場者は思い思いに楽しんでいました。各コーナーで講師を務めたのは、地元で活動する大人たち。さらに、町内在住の大学生や県立鳩山高等学校の生徒もイベント運営を手伝うなど、若い世代の力も集まったイベントとなりました。



動画もチェック!

「広報はとやま動画チャンネル」で検索!



子育てカレンダー 3月中旬～4月上旬

Enjoy



3/13(火) 子育て教養講座

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から
内容: 「親子で楽しく工作～車をつくって遊ぼう～」 **講師:** 鳩山町子育てネットワーク"くるっくー" **費用:** 無料(申込不要) **場所・問合せ:** つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

※3月20日～4月5日はお休みです。
対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **場所・問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

3/24(土) 図書館のおはなしと朗読の会

「大人も子どもも楽しめる、本のひととき」をテーマに、絵本の読み聞かせ、心に残る小説などの朗読を行います。
時間: 午後1時30分から **内容:** 小説(山本周五郎「やぶからし」より)、エッセイ(向田邦子「隠し場所」)、絵本(スーザン・パーレイ「わすれられないおくりもの」)など **演者:** 朗読会「窓」 **場所・問合せ:** 町立図書館(視聴覚室) ☎ 296-5660



すくすく

3/12(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象: 妊婦・生後4か月～4歳児 **時間:** 午前10時～11時 **内容:** 妊婦の栄養相談、先輩ママとの交流、乳幼児の身体計測など **場所:** つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

3/18(日) ママパパ教室



対象: 妊婦とその家族 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** 出産に向けての準備、妊婦体操等 **場所・問合せ:** 町子育て世代包括支援センター(町保健センター内) ☎ 298-1136



Meet Book

3/17・4/7(土) こどもおはなし会

絵本を読み、折り紙をします。
時間: 午前10時30分～11時 **場所・問合せ:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

3/9・23(金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。
内容: 3/9「ぎったんこぼったんこ」「のせてのせて」、3/23「ごぶごぶごぼごぼ」「サムぼうやのボール」 **時間:** 午前11時～11時30分 **場所:** つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」

「子ども予防接種週間」では、通常の診療時間だけではなく、土・日曜日にも予防接種を受けられる場合があります(対応している曜日・時間は医療機関によって異なります)。
入園・入学など、4月から始まる新たな集団生活に備えて、予防接種を受けましょう。 ■問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付時間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 3月15日・22日 いずれも木曜日 午前10時～午後4時(3月29日、4月5日はお休み)
場所・問合せ: 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

よい子の電話教育相談

(24時間 365日対応)
◆保護者専用
☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
◆18歳以下の子ども専用(無料)
☎ #7300 または 0120-86-3192

レポ

つどいの広場 10周年記念 教養講座 「親子ふれあいコンサート」に多くのスマイル



1月30日、つどいの広場(ぼっぼ) 10周年記念の教養講座として「チャリ～&やっしー with たなちゅうのスマイル×スマイル親子ふれあいコンサート」が、地域包括ケアセンター 地域の交流スペースで行われました。

100人を超える親子が集まった会場では、「親子で手をタッチ」「保護者にだっこされてドライブ」など、スキンシップを図りながら歌と踊りを一緒に楽しみました。歌の場面では、園児も一緒に歌い、大合唱になったり、スズランテープをひとりひとり持ちながら歌を楽しんだりしました。



ご存知ですか こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給制度

こども医療費

対象 中学校修了前まで(15歳到達後最初の年度末まで)の各種健康保険制度に加入しているお子さん

お子さんが医療機関等で受診した場合、保険診療による一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を支給します。ただし、健康保険組合等から支給される高額療養費や附加給付金、他の法令等による給付がある場合は、その額を控除して支給します。

なお、保険外費用(健康診断、予防接種、薬の容器代、入院時の差額ベッド代等)や学校等でのけがなどにより災害給付金(スポーツ共済)が支給される場合は支給対象外となります。

鳩山町協定締結医療機関等で受診された場合、保険証と受給資格証を提示することにより、窓口での支払いが不要となります。

ひとり親家庭等医療費

対象 ひとり親家庭もしくは両親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭等と子ども(18歳になつた年の年度末まで。ただし、子どもに障害がある場合は20歳まで)

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。詳細は下記までお問い合わせください。

ひとり親家庭(母子・父子)等の皆さんが、医療保険制度で診療を受けた場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。ただし、支給金額は自己負担額を除いた額となります。自己負担額は、入院1日1,200円、通院月1,000円(町民税非課税者は免除)です。

なお、医療保険の適用がない治療やサービス(薬の容器代、予防接種の費用、おむつ代、文書料など)は支給の対象となりません。

適正受診にご協力ください

今後も制度の運営を維持するため、皆様のご協力をお願いします

- ◆緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
- ◆同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は、同じ検査を繰り返すなど医療費の無駄となります。安心して相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。
- ◆ジェネリック医薬品(後発医薬品。詳細は7ページ参照)を利用しましょう。

◆問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎ 296-1241、FAX296-3390

きつず
ひろは
はとっ子
タイム

今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。
詳細は 23 ページをご覧ください。



はとっ子
タイム



皆さんからの
写真募集中!



いろんな事ができるようになりました。イタズラ好きです。

英一郎 くん(2歳)

投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイド」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



みやざき かりす ちゃん
(小学5年生)



かみ えりか ちゃん
(小学4年生)



こじまるか ちゃん
(5歳)

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
2月1日現在
()は対前月比

人口	13,975 人 (- 25)
男	6,862 人 (- 7)
女	7,113 人 (- 18)
世帯	5,967 世帯 (- 3)
1月の出生数	0 人

3月の納税・納付

町・県民税	(随 時)
固定資産税	(随 時)
国民健康保険税	(随 時)
後期高齢者医療保険料	(随 時)
介護保険料	(随 時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号は交通安全について特集しました。インタビューの中で、「基本的なことは忘れがち」という言葉がありました。自動車などを運転する人は誰でも、自動車教習所で運転の基本を習いました。交通安全の啓発内容も、ほとんどの人が、その内容を見ればすでに知っていることばかりでしょう。しかし、「知っている」と「やっている」には大きな差があります。知った上で実行していることを「分かっている」というのではないのでしょうか。「分かっている」ドライバー＆歩行者になれるよう、私も、皆さんも、実践あるのみです！（黒田）

広報はとやま no.553 (平成30年 3月 1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集：鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただきますようお願い申し上げます。



WEBもチェック!

鳩山町 SNS

検索